

## 鎌ヶ谷市教育委員会会議録

平成29年2月定例会

- 《1 期 日》 平成29年2月22日（水）  
開会 午後2時20分  
閉会 午後3時20分
- 《2 会 場》 南部小学校
- 《3 出席者》 皆川 征夫 教育長  
皆川 準一 教育長職務代理者  
奥村 さかえ 委員  
住石 英治 委員  
石川 宏貴 委員
- 《4 出席職員》 山崎 正史 生涯学習部長  
笠井 真利子 生涯学習部参事（事）文化・スポーツ課長  
吉野 光雄 生涯学習部参事（事）市民会館長  
小川 宏宜 生涯学習部副参事  
石黒 茂 生涯学習部副参事（事）学校教育課長  
後藤 由美 教育総務課長  
青木 真也 生涯学習推進課長  
崎田 浩史 教育総務課主幹  
関 正人 教育総務課教育総務係長
- 《5 議案事項》  
議案第1号 平成28年度鎌ヶ谷市教育委員会教育功労者表彰について  
議案第2号 鎌ヶ谷市教育委員会招致外国青年の雇用に関する取扱い要綱の一部を改正する告示の制定について

《6 報告事項》

報告第1号 3月の行事予定

報告第2号 学校の近況報告について（指導）

報告第3号 学校の近況報告について（管理）

《7 傍聴者》

なし

教 育 長	本日の出席委員は5名であります。 定足数に達しておりますので、ただ今より、鎌ヶ谷市教育委員会2月定例会を開会します。
教 育 長	本日の2月定例会の会議録署名委員については、住石委員を指名します。本日の審議案件について、事務局の説明をお願いします。
教育総務課長	本日の審議案件は、「議案事項2件」及び「報告事項3件」です。 よろしく、ご審議のほどお願いいたします。
教 育 長	議案第1号の審議に入ります前に、議案第1号「平成28年度教育委員会教育功労者表彰について」は、人事案件であります。よって、鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第13条の規定により「非公開」とすることについてお諮りします。 議案第1号を「非公開」とすることにご異議はございませんでしょうか。
委 員	（異議なし）
教 育 長	ご異議がございませんので、議案第1号を「非公開」といたします。

す。

《これより非公開》

教 育 長

それでは議案第1号「平成28年度教育委員会教育功労者表彰について」、事務局の説明をお願いします。

《これより非公開》

---

議案第1号「平成28年度鎌ヶ谷市教育委員会教育功労者表彰について」は、原案のとおり可決されました。

---

《ここまで非公開》

教 育 長

次に、議案第2号「鎌ヶ谷市教育委員会招致外国青年の雇用に関する取扱い要綱の一部を改正する告示の制定について」、事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

議案第2号「鎌ヶ谷市教育委員会招致外国青年の雇用に関する取扱い要綱の一部を改正する告示の制定について」ご説明いたします。

提案理由は、語学指導等を行う外国青年に支給する給料について、見直しを行うため、一部改正を行うものでございます。

外国青年の勤務条件につきましては、任用団体である鎌ヶ谷市において定めるものでありますが、現在、外国青年の募集選考等は、一般財団法人自治体国際化協会による、ジェットプログラム事業を活用しているため、基本的な勤務条件については、一般財団法人自治体国際化協会から示されている、招致外国青年任用規則を参考に定めております。招致外国青年任用規則においては、従来任用規則に記載されていた条文中のうち、「外国青年の給料について、平成24年4月来日日より前に来日し雇用された外国青年の給料は、月額30万円とする。ただし、この場合において1年間勤務する外国青年について日本国内において賦課される所得税及び住民税控除後の手取り年額が360万円を下回ることとなる場合は、当該手取り年額が360万円を下回ら

ない額となる月額とする」、との条文が削除されております。

鎌ケ谷市が任用しているALTのうち、平成24年4月来日日より前に来日し、雇用されていたものが1名おりましたが、平成28年に退職したことにより、現在は該当者はありません。

したがいまして、今回鎌ケ谷市においても、招致外国青年任用規則に準じて、上記の条文を削除し、要綱の一部改正を行うものでございます。

教育長

これより質疑に入ります。  
ご質問、ご意見がございますでしょうか。

皆川委員

今後ALTは、増員または現状維持など、どのような方向で検討されていますか。

学校教育課長

現在ALTは、小学校に3名、中学校に5名おります。文部科学省においては、現在の教職員の中で英語の指導を行っていくという方向ですので、来年度に向けて多くの研修を設けております。現在の教職員に英語の指導力をつけていくという方向性が大きくなっております。

皆川委員

ALTに対する国の考え方は、広げていかないという考えなのですか。また、鎌ケ谷市においてもこれ以上増やさないということですか。

学校教育課長

今後、検討してまいります。

部長

指導要領の改訂が予定されており、小学校にも英語の教科が入ってきますので、それを踏まえたと、今後ALTの増員ということも検討していかなければいけないと考えております。

皆川委員

鎌ケ谷市の英語の能力向上のためにもALTを増やすなど、多くの要望を出して、教育向上を図ってください。

教育長 今後、前向きにALTの活用を、教育委員会として対応していただきたいと思います。

教育長 ほかにございませんでしょうか。  
それでは、お諮りいたします。  
議案第2号について、原案のとおり決することに、ご異議ございませんでしょうか。

委員 (異議なし)

教育長 議案第2号「鎌ヶ谷市教育委員会招致外国青年の雇用に関する取扱い要綱の一部を改正する告示の制定について」は、ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

以上で、議決事項を終了します。

#### 【報告事項】

各所属長 (1) 報告第1号「3月の行事予定について」  
資料に基づき説明を行いました。

学校教育課長 (2) 報告第2号「学校の近況報告について(指導)」について説明を行いました。

副参事 (3) 報告第3号「学校の近況報告について(管理)」について説明を行いました。

教育長 本日の定例会における議決事項、報告事項については、すべて終了いたしました。

これにて鎌ヶ谷市教育委員会2月定例会を終了いたします。

鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第32条の規定に基づき署名する。

平成29年3月1日

教育長 皆川 征夫

教育委員 住石 英治

作成者 関 正人